



●5月1日(土)から5日(水)まで、システム調整のため、すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)と各種証明書の「コンビニ交付」を休止します

●問い合わせ
市民課 ☎(888)5626

●ゴールデンウィーク期間、それぞれのごみ収集を平常どおり行います。収集日にあたっては地区のかたはお忘れなく

・4月29日(木)「昭和の日」家庭ごみ
・5月3日(月)「憲法記念日」と4日(火)「みどりの日」家庭ごみ、資源物

・5日(水)「こどもの日」資源物
●問い合わせ 環境都市推進課 ☎(888)5709

「緑のカーテン」用アサガオ・ゴーヤの種を配布

この夏も、直射日光の当たる窓を植物で覆う「緑のカーテン」で室内の温度上昇を抑え、暑さを和らげましょう。冷房の使用を控えることで電気使用量を節約し、温室効果ガスも削減できます。

次の施設で、4月20日(火)からア

サガオ・ゴーヤの種を配布します。で、ご自由にお持ち帰りください(種がなくなり次第終了)。

●なお、今年度の緑のカーテン写真展は9月下旬に開催予定です。
種を置いている施設

市役所3階環境総務課、各市民SC(中央を除く)、市立図書館(フオンテ文庫を除く)、八橋・飯島・大森山の各老人いこいの家、アルヴェ4階自然科学学習館

●問い合わせ
環境総務課 ☎(888)5704

所有地(管理地)への不法投棄を防ぎましょう

管理が行き届いていない土地は、ごみを投棄されやすくなります。周囲への柵などの設置やこまめな草刈り、見回りを心がけましょう。不法投棄に関するご相談は廃棄物対策課へ。

☎(888)5713

省エネ対策設備の導入に補助金を交付します

省エネルギー対策設備の導入に係る経費(設計費、工事費、設備費、測量・試験費)の3分の1を補助します。上限100万円。

●なお、省エネ診断を受けてもらうことが要件となり、補助金は今

年度予算の範囲内での交付となります。細かな要件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1006145
対象事業者(個人事業主を含む)

市内に事業所がある中小企業者、医療法人、社会福祉法人など
対象設備

LED、空調、ボイラー、変圧器、断熱保温、インバータなど

●問い合わせ
環境総務課 ☎(888)5704

国民生活基礎調査にご協力ください

4月下旬からそれぞれの調査日前後にかけて、調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

①国民生活基礎調査(世帯票)

調査日▶6月3日(木)

調査項目▶世帯状況、医療保険、就業など

対象地区(それぞれの地区の一部)▶
檀山石塚町、外旭川字家の前、外旭川字南沢、外旭川字水口、外旭川字山崎、将軍野東四丁目、雄和

妙法、雄和石田字前田
問い合わせ▶保健総務課

☎(883)1170

②国民生活基礎調査(所得票)

調査日▶7月8日(木)

調査項目▶所得
対象地区▶①の対象地区の一部
問い合わせ▶保護第一課

☎(888)5669

小規模修繕の受注希望業者の登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。

これまでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っていたかたは、5月31日(月)で有効期間が満了になりますので、引き続き受注希望の場合は再度登録が必要です。

今回から、有効期間が2年間から3年間に変わりました。申請要領用紙は、市役所4階契約課のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆広報ID番号 1017534

対象▶市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、また建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事の業者登録を行っているかたは申請できません

有効期間▶6月1日(火)から3年間
受付期間と場所▶5月6日(木)から19日(水)までの平日、午前8時30分～正午と午後1時～5時に契約課で

●問い合わせ
契約課 ☎(888)5436



次期秋田市総合都市計画と次期国土利用計画の原案へご意見をお寄せください

秋田市では、6月をめどに、「第7次秋田市総合都市計画」と「第4次秋田市国土利用計画」の策定を進めています。

総合都市計画は、おおむね20年後を展望しためざすべき都市の姿を描き、その実現に向けた土地の利用や施設整備の方向性などを定めたまちづくりの方針です。

国土利用計画は、長期にわたり適正な土地利用を確保するため、農用地、森林、宅地などの規模の目標やその目標を達成するために必要な事項などを定めるもので、秋田市の土地利用において基本となるものです。

これまでの検討により取りまとめた両計画の原案について、みなさんのご意見をお寄せください。

◆原案の閲覧期間と意見書の提出期間

4月15日(木)から5月10日(月)まで

◆原案の閲覧・意見提出用紙の配布場所

市役所4階都市計画課・1階資料閲覧コーナー、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SCのほか、市ホームページでもご覧になれます。◆広報ID番号 1028560

◆意見の提出方法

意見提出用紙で、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。
〒010-8560 秋田市役所都市計画課
FAX(888)5763
Eメール ro-urim@city.akita.aktia.jp

問い合わせ▶都市計画課(888)5764

計算方法

$$\{(前年度の年間保険料額 \div 6回) \times 3回 - (4月の特別徴収額)\} \div 2回$$

…①の算出額は100円未満切り捨て

後期高齢者医療保険料 特別徴収額を調整します

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの引き落とし)額を1年を通じて均等にするため、6月と8月の特別徴収額を調整します。

対象となるのは、収入の変動などにより仮徴収額(4・6・8月と本徴収額(10・12・2月)の差が大きいかたです。4月下旬に通知書を送りますのでご確認ください。金額は、上の計算式を参考にしてください(額は100円未満切り捨て)。

なお、4月の仮徴収額と調整後の6月の仮徴収額の差が1千円未満の場合や、口座振替・納付書で納付しているかたは対象外です。

●問い合わせ 後期高齢医療課

☎(888)5638

あきた結婚支援センターの会員登録料補助を拡充

人口減少対策の一環として、あきた結婚支援センターの会員登録料(1万円)を全額補助しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1005942

◆令和3年4月1日以降に入会したかたの要件などを次のとおり拡充しました

●補助要件▶入会日時点で秋田市在住の49歳以下のかた
●補助回数▶2回まで(会員登録期間は2年間。再入会もできます)
●問い合わせ
子ども総務課☎(888)5687

長崎の平和祈念式典などを取材する親子を募集

8月9日(月)に長崎市で開催され

る「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」などを取材し、新聞記事を作成する親子を募集します。

対象は小学4～6年生の児童とその保護者で、定員は全国で9組。滞在期間は8月8日(日)から11日(水)までで、旅費、宿泊代などは主催者の日本非核宣言自治体協議会が負担します。申込締切は5月7日(金)。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 同事務局(長崎市平和推進課)☎095-844-9923
*新型コロナウイルスの感染状況により、現地に行かずリモート取材となる場合があります。

千秋公園大坂は工事のため車両通行止めです

融雪設備整備工事のため、中央図書館明德館から千秋公園二の丸への坂道(大坂)が、車両通行止めとなっています。



5月10日(月)から6月末頃までは、歩行者も通ることができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

公園課☎(888)5753